

グローバル時代における ICT 政策関するタスクフォース
電気通信市場の環境変化への対応検討部会
「ワイヤレスブロードバンド実現のための周波数検討ワーキンググループ」(第8回会合)
議事要旨

1. 日時

平成 22 年 9 月 17 日 (金) 18:00~18:45

2. 場所

総務省 8 階 第 1 特別会議室

3. 出席者 (敬称略)

(1) 構成員 (主査を除き五十音順)

徳田主査、伊東構成員、岩浪構成員、大森構成員、服部構成員、藤原構成員、横澤構成員

(2) 総務省

内藤総務副大臣、桜井総合通信基盤局長、吉田電波部長、前川総務課長、
渡辺電波政策課長、田原移動通信課長、豊嶋移動通信課推進官

4. 議事

(1) 意見交換

(2) その他

5. 配布資料

資料番号	資料内容
資料 8-1	700/900MHz 帯利用システムの現況
資料 8-2	今後の進め方 (案)
参考資料 1	中間とりまとめ (概要)
参考資料 2	中間とりまとめ (本文)
参考資料 3	次期電波利用料の見直しに関する基本方針
参考資料 4	「新成長戦略実現に向けた 3 段構えの経済対策」[平成 22 年 9 月 10 日閣議決定]【概要】

6. 議事要旨

(1) 内藤総務副大臣あいさつ

(2) 意見交換

(ア) 事務局からの中間とりまとめ後の状況の報告

豊嶋移動通信課推進官より、本ワーキンググループにおける中間とりまとめ (案) に

ついて、8月31日に開催されたICTタスクフォースに報告され、了承を得た旨説明が行われた。

(イ) 事務局からの700/900MHz帯の利用状況の説明

豊嶋移動通信課推進官より、資料8-1に基づき、700/900MHz帯の利用システムの現況について、説明が行われた。

(ウ) 事務局からの説明を踏まえて、次のような質疑応答があった。

- ✓ 質問ですが、一つはパーソナル無線が急激に減っておりますが、減っている要因としては何があるのでしょうか。つまり、これは新たに加入している人の数が減っているということなのか、それとも総局数が減っているということなのでしょうか。もう一つは、今後いろいろこの周波数帯域の中で周波数を確保するという観点で言いますと、例えば、ラジオマイクとFPUが共用しているとのことですが、この共用を更に進めるという困難さはどう評価したらよいのでしょうか。もう一つはMCAのデジタル化によって自然とアナログ方式が減っていきませんが、同じ収容能力になるのでしょうか。

- ✓ 今後、そのようなことを含め調査していかなければなりません。現時点で分かる範囲でお答えしますと、パーソナル無線については、今、ご指摘がありましたように減っている数は総局数でございますので、今、現在、免許を持っている方の数となります。このパーソナル無線は、免許の有効期間が10年となっており、再免許の時期に、再免許をしないという現象が起こっているということでございます。再免許のピーク時期がちょうど平成4年、5年という時期になるかと思いますが、ちょうど携帯電話などの代替システムが出てきたのがその要因ではないかと考えられます。基本的にはパーソナル無線の用途は個人ユースであることから、完全に調査したわけではございませんが、そういうことが考えられるのではないかと考えております。

それから、FPUとラジオマイクとの共用の困難性について、中間とりまとめで出したいろいろな検討モデル案のとおり、今後、個別の検証を行っていくものと思われまますので、今の組み合わせを変えるとどういうことになっていくのかということ、今後、検討しなければならない課題であると思っております。現状で申し上げますと、FPUとラジオマイクの間では、双方がいつどのような場所で使用するのかということについて、お互いに情報交換をしながら周波数の共用を図っているというように聞いておりますので、共用するシステムの組み合わせ、あるいは共用する周波数帯域が変わることによって、どのような変化があるかということについて、これから調査・検討を行わなければいけない事項と考えております。

MCAシステムのデジタル化については、現在、アナログ方式からデジタル方式へ移行作業を行っているところでございます。詳細な周波数の状況につきましては、完全

に把握しているという状況ではございませんが、一般論で申しますと、アナログ方式とデジタル方式が混在しており、少なくともデジタル方式に統一されることによって、当然、その収容能力など、電波の利用の効率性は高まるというように理解しております。

(エ) 事務局からの今後の進め方の説明

豊嶋移動通信課推進官より、資料 8-2 に基づき、今後の進め方について、各利用システムの利用状況の調査及び関係者のヒアリングの実施を行うこと、また、技術的課題の検討については、情報通信審議会情報通信技術分科会携帯電話等周波数有効利用方策委員会で行うとともに、本ワーキンググループと連携を図っていく旨説明が行われた。

(オ) 主査からの今後の進め方に対する提案

徳田主査から今後の進め方に対して、以下の提案が行われ、了承された。

- ✓ 関係者ヒアリングに関して、9 月の下旬から実施していく予定であるが、その内容に関しては、企業戦略等に関わるものが多く含まれることが想定されるため、個別に非公開の形でヒアリングを実施することとし、ヒアリングの結果を後日、ワーキンググループの場で報告するという形で行うこと。
- ✓ タイムスケジュールの中、円滑なワーキンググループの運営を図るため、ワーキンググループに主査代理を置くこととし、本ワーキンググループと連携を図っていく情報通信審議会情報通信技術分科会携帯電話等周波数有効利用方策委員会の主査でもある服部構成員に代理主査をお願いすること。
- ✓ 今後の取りまとめに向けて、周波数再編の方向性を検討していくにあたり、周波数の割当以外にその他実施に必要な法的措置についても検討していくことが必要となることから、法律の専門家の方に本ワーキンググループに参加してもらうこと。（なお、人選については、主査と事務局に一任された。）

(カ) 今後の予定

次回合会については、おつて事務局より連絡することとなった。

以上